

形質変更時要届出区域台帳

大阪市

整理番号	整 - 23 - 28	指定年月日・指定番号	平成24年1月13日・届指 - 66号	所在地	西淀川区福町三丁目20番1、20番13、20番14	
調製・訂正年月日	平成24年1月13日調製、平成24年1月27日訂正、平成25年1月9日訂正、平成25年2月22日訂正、平成25年3月4日訂正、平成25年4月19日訂正、平成26年2月7日訂正、平成26年3月3日訂正、平成26年9月12日訂正、平成26年10月6日訂正、平成26年10月31日訂正					
形質変更時要届出区域の概況	工場の跡地			面積	36,621.48㎡	
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨				法第14条第3項の規定に基づく指定		
土壌汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壌汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該省略の理由 汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置						
第58条第4項第9号から第11号までに該当する区域にあつては、その旨						
形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目	指定調査機関の名称	
	平成23年12月8日 平成26年1月24日 平成26年8月8日 平成26年9月16日	六価クロム化合物、水銀及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	株式会社竹中土木	
	平成23年12月8日 平成26年1月24日 平成26年8月8日 平成26年9月16日	セレン及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	株式会社竹中土木	
	平成23年12月8日 平成26年1月24日 平成26年8月8日 平成26年9月16日	ふっ素及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	株式会社竹中土木	
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法
	平成24年1月27日	平成24年12月	工場建屋の解体及び基礎撤去・クロム銻さいの処分・追加調査	日本化学工業株式会社	有 <input checked="" type="radio"/> 無	
	平成25年1月10日		ボーリング調査	日本化学工業株式会社	有 <input checked="" type="radio"/> 無	
	平成25年2月12日		汚染土壌の搬出	日本化学工業株式会社	<input checked="" type="radio"/> 有・無	汚染土壌処理業者
	平成25年2月19日		整地工事及び所在地の変更(合筆による)	日本化学工業株式会社	有 <input checked="" type="radio"/> 無	
	平成25年4月12日		ボーリング調査及び所在地の変更(分筆による)	日本化学工業株式会社	有 <input checked="" type="radio"/> 無	

形質変更時要届出区域台帳

大阪市

土地の形質の変更 の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法
	平成26年2月10日		【南側敷地】 掘削工事（基礎等の解体・撤去、 汚染土壌掘削・搬出）	日本化学工業株式会社	有・無	汚染土壌処理業者
	平成26年3月5日		【北側敷地】 掘削工事（基礎等の解体・撤去、 汚染土壌掘削・搬出）、クロム鉍 さい撤去	日本化学工業株式会社	有・無	汚染土壌処理業者
	平成26年10月		【南側敷地】 整地工事（工場建屋基礎の解体・ 撤去、汚染土壌の掘削・敷地内敷 き均し整地）	日本化学工業株式会社	有・無	
					有・無	
					有・無	

【参考】北側・南側敷地の形質変更時要届出区域の土壌汚染状況

	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類	適合しない基準項目
	北側敷地	平成23年12月8日	六価クロム化合物、鉛及びその化合物
平成23年12月8日		水銀及びその化合物、セレン及びその化合物	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準
平成23年12月8日		砒素及びその化合物	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準
平成23年12月8日		ふっ素及びその化合物	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準
南側敷地	平成26年1月24日 平成26年8月8日	水銀及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及 び化合物	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準
	平成26年1月24日 平成26年8月8日	六価クロム化合物、セレン及びその化合物	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準
	平成26年1月24日 平成26年8月8日	ふっ素及びその化合物	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準

※平成26年9月12日の追加区域指定箇所は、北側及び南側にまたがる箇所（単位区画）もあるが南側敷地に含むものとして表記している。